

なかの
中野 としかつ
敏勝 議員

町の産業活性化対策におけるバイオマス活用推進の取り組みについて

食品は廃棄物や家畜の排せつ物、下水の汚水、古紙、林地残材、家庭から出る生ごみの果てまで持続的に再生可能な資源であるバイオマスを国民生活で幅広く活用するために国は、「バイオマス活用推進基本計画」を閣議決定した。

大きな柱は、農村の活性化や産業の創出、雇用の拡大など地球温暖化防止の観点からバイオマス活用促進を位置づけ、2020年までの目標を600市町村での推進計画の策定、市町村が独自に立てる実施計画を後押しする。

町の新エネルギービジョンを見ると、集中型プラントや個別型プラントの利用モデルはいずれも電力、熱とともに自給可能と試算される。

バイオマス発電や熱利用の条件には新たな施設が必要となるが、多くの人材の関わりで成り立つシステムで雇用の拡大や産業の創出、農業の活性化に繋がるものであり、今後の町の取り組み、考え方を伺う。

町長

バイオマスの利活用の例として、家畜排せつ物を活用したバイオガスプラント、農産物を利用したバイオエタノール生産施設などがあるが、いずれもコスト面で課題がある。

町としてバイオマスの活用の考えはないかについては、活用可能と思われる主なものは、家畜ふん尿、食品残渣、林地残材などが挙げられる。このうち、家畜ふん尿は、現在、そのほとんどが、農家個々が堆肥と表わらを交換している。不足している堆肥を町外から購入していることから、余剰の家畜ふん尿がない状況である。

なお、家畜ふん尿を1カ所に集めて、食品残渣を含め、バイオガスプラントで堆肥製造と発電を行うことも考えられるが、他町村の例からコスト的に運営が難しい状況にあることに加え、畑作農家にとっては、製造された堆肥を原価で購入するとしても割高であることや、畜産農家にとっても新たに敷料を確保しなければならぬという問題が生じるなど、極めて難しいものと考えらる。

また、林地残材については、木質ペレットへの利用が考えられるが、例えば、町内にペレット製造

工場が存在したとしても、林地残材を森林から搬出する際の森林内の路網整備や残材の集積作業、工場までの輸送コストがかさむことなどから、これについても非常に難しいものと思っている。

こうしたことから、現段階ではバイオマスの活用利用推進計画の策定など具体的な取り組みを進めていく状況ではないものと考えている。

今後、町がこういう事業を進めるに当たっては、農家の方々やJAを初めとする関係機関と研究、検討をしながら、今回提言いただいた視察等も実施しながら、考えていきたい。



産業建設常任委員会視察

(上士幌町新村牧場のパーラー排水浄化システム)

すぎさか 杉坂 たつお 達男 議員

合併5年目の検証と今後の行政推進について

【1】忠類地域の貢献について

新町建設計画の上で忠類地域がどのように貢献しているか。これまで培ってきた行政基盤を効果的に活用することにより、忠類エリアが更に広がるのではないか。

【2】忠類総合支所の機能確保について

総合支所は地域のよりどころであり、協定の上でもその機能確保が約束されているが、その上で次の点について伺いたい。

- ①本庁・総合支所間の人事交流
- ②職員間の情報の共有
- ③業務の広域化（地域限定とせず可能な限り全町的に）
- ④総合支所の裁量権（本庁と二重構造になっていないか）

【3】忠類地域の活性化について

編入合併の最終判断は「双方がパートナーシップを尊重しあう」という確認事項であった。その精神が生かされ続けられ、活性化対策が講じられなければならないと思うがどうか。

【4】役場庁舎の建設計画に合わせた行政機能強化を

本町の業務の取り扱い拠点が、一極集中にならないよう分散することも全町的な振興策につながると思うがどうか。



忠類総合支所



町長

【1】駒畠小学校の統合は、

まさに合併によるたまものであり、今後も、町全体のバランスや住民の方の意見・要望を広く聞きながら、行政サービスエリアの拡大や見直しを、適切に対応したい。

また、体育連盟、子ども会忠類支部などの活動において、「呼びかけ交流」が進んでいることは心から喜びを感じ、感謝している。

本年2月には、忠類地区と南幕別地区公区長連絡協議会が、地域が抱える課題や公区運営の手法などについて懇談の場が持たれており、さまざまな場面で、幕別、忠類といった意識が薄まり、まさに一体感の醸成が一步步着実に進んでいるものと感じている、こういった活動の広りを切望している。

【2】①職員が相互の地域を真に理解して仕事に取り組むため、積極的な人事交流や短期的な業務の応援配置を行うとともに、職場研修や会議などを通じ、地域課題を共有し、活気のある職場環境づくりに取り組んでいる。

③④総合支所での業務では、事案によっては、全町的な合意形成や方向性の確認という点から、本庁の担当部局との間で連絡・調整を図って進めていく必要がある、住

民間の公平性の確保を図るためにも連絡、協議、調整を行っていて、必要な作業であると考えられている。

【3】忠類地域の方にとっては、合併による環境の変化を実感され、地域の活性化を心配することは当然であり、また自然なことと考えている。こうした不安や懸念を真摯に受けとめ、解消することが、私どもの責務であり、常にこのことを念頭に置き、まちづくりを進める必要がある。忠類地域の活性化診断により、今年度はさまざまな住民団体による活性化の取り組みも生まれ、新たな活力が芽生えつつあることから、今後は、こうした動きを結束できるような支援策も考慮していきたい。

【4】現在、「役場庁舎耐震化検討業務」を設計会社に委託して、耐震改修あるいは改築した場合の事業費概算額の試算などの業務委託の結果内容、並びに今後のあるべき行政組織機構を勘案しつつ、現在部長職で構成する「役場庁舎のあり方検討委員会」で検討を進め、一定の方向性を見出し、いきたい。その際には、さまざまな角度・視点からの検討が必要と考えている。

さいとう 斉藤
きしお 喜志雄 議員

全国学力調査 について

22年度の「全国学力調査」は、抽出調査（児童生徒数の30%）と希望利用方式で実施されたが、相変わらず都道府県や全道振興局ごとの位置取りに一喜一憂の感が否めない。

ついては、①全国順位に終始し、コンテスト化した調査は実施意義を見失っていると考えますが、所見を伺う。一方、報告書では子ども・学校・家庭・地域等に学力向上の責任を求める分析にも疑問を感じず。②こうした安易な結論を引き出すためだけの学習状況調査に対する所見を伺う。文科省は調査教科を増やすことを検討中とのこと、③調査教科数の増に対する所見を伺う。また、現場からは結果が届くまでの時差があって、子どもの側に立った調査なのか疑問との声も聞こえる。④児童生徒への指導効果についての見解を伺う。



【再質問】 教職員の負担軽減を図って来ているとのことであるが、新年度に向けて具体的な人的配置数や改善策を伺う。

【答】 特筆される事項として、事務補助員の配置の拡大で、兼務体制から1校1名の配置について、新年度に予算計上した。

策は、適切に人員配置をすることだと考えている。

教職員の資質や能力の向上が求められている一方で、研究指定や研修への参加が多忙化の一因であることも指摘されており、このバランスをどう保っていくのが課題である。

教育長 ①この調査により測定できるのは学力の一部分であると認識している。さまざまな角度から検討を加え、教育の進め方や改善に努めて行きたいと考えている。効果や努力の成果を確かめるためには、本調査を継続して実施することが必要と考えている。

②子供たちがみずから課題を見つけ、よりよい方法を用いて課題を解決できるよう、教育環境を整え、指導方法等の改善に努めることは極めて大切なことと考えている。

③調査対象教科を、小中学校とも理科を追加することが適当とされ、

調査の目的や重要な課題等の背景を踏まえると、追加検討となったことは妥当であると考えている。

しかしながら、増えた場合の学校や児童生徒の負担増など、日常の学習とのバランスについての配慮も必要と考えており、今後の動向を注視していきたい。

④教育の継続性の観点から、調査結果・分析による改善策は、調査対象となった児童生徒だけでなく、他の児童生徒に反映されるものでもあるが、やはり当事者への反映が重要で、早く調査結果がまとまることが望ましいと考えている。

時間外勤務縮減の 取り組みについて

道教委は、08年から時間外勤務縮減の観点から6つの具体的な方策を示し、各地教委にその実現を求めている。時間増を伴う新学習指導要領の完全実施期を迎え、その実現が一層困難になるのではと危惧される。ついては、①これまでの取り組みの経過と現状について。②実現に向けた困難や課題と、どう解決しようと考えているのか。

以上2点について伺う。

教育長 ①これまでの取り組みについては、一つ目には定時退勤日の設定、二つ目には会議等の改善、三つ目には休日等の部活動の休養日設定などを行い、全教職員に1人1台のパソコンを配備し、事務の効率化を図るとともに、支援員や外部人材を活用し教職員の負担軽減を行った。

②教職員が、定時に退勤しやすい環境づくりに努めること、根本的な解決

よしたき
芳滝

ひとし
仁 議員

今後の住民と行政のパートナーシップ による協働の仕組みづくりについて

第5期幕別町総合計画の「住民参加のまちづくりの推進」について、地域社会の多様な主体と行政とのパートナーシップによる協働の仕組みづくりを構築していくことが求められるとある。

協働のまちづくり支援事業等の自主的な住民活動への支援も大切だが、行政課題解決のために町が行政へ参画する多様な仕組みづくりを推進することが、今後の協働のまちづくりにおいて重要である。

福祉、教育、防災等、あらゆる分野において専門的な知識、技術、経験を持つ住民を「まちづくりパートナー」として人材登録し、行政への参画を要請する「まちづくりパートナー制度」や、町が実施する行政評価に対して町民の視点を確保し行政評価の客観性を向上させるための「幕別町行政チェック町民会議」や、忠類地域の住民会議のような地域住民会議を幕別本町地域や札内地域にも設置し、住民が地域の課題を共有し、解決していく等の多様な施策を行う必要があると考えるが伺う。

町長 第5期幕別町総合計画において、「町民参加・町民との協働」を基本姿勢の一つに掲げるとともに、「ともに考えともに創る活力あるまちづくり」を基本目標に、その方策として基本計画に「住民参加のまちづくりの推進」を位置づけ、町民の皆さんと町との協働によるまちづくりを実効性のあるものにしていくことが肝要であると認識している。

協働のまちづくりを進めていくため、地域における自治活動については、お互いの信頼関係のもと、基本的には地域の発想と責任により行うことが、住民ニーズに的確かつ柔軟に対応していくことが可能となることから、住民活動と行政との役割を分担した上で、公区活動の運営費交付金を始め、公区行事での活動中の事故に対する見舞金の支給、近隣センター運営交付金により自主的な住民活動への支援を行い、協働のまちづくり支援事業を通じて、地域コミュニティの醸成に努めてきた。

協働のまちづくり支援事業のあり方については、公区長12名による検討委員会で協議・検討をして、事業内容を適宜見直していることに加えて、平成14年度からはまちづくり出前講座を、平成19年度からは公園里親制度を実施し、公区を始め、老人クラブやボランティア団体など地域を支える多様な力がまちづくりへ参加するようになり、住民参加に広がりが見られるようになった。

一方で、住民の方の行政への参画の手段としては、平成12年に「幕別町まちづくり住民参加条例」を制定し、審議会等の附属機関の



忠類地域住民会議の様子

委員に町民公募による委員の参加をいただき、町民の方の豊かな社会経験を町の意思形成過程に反映してきた。

また、平成18年の合併を機に、町長の附属機関として忠類地域住民会議を設置し、これまで2度にわたり忠類地域の振興に関する提言をいただき、町政の執行に反映させてきたところである。

芳滝議員から提案のあった人材登録制度などについては、さらなる住民参加の推進をするために重要な手だての一つであると認識しているため、今後、検討すべき事項として考えているので、ご理解いただきたい。

ふじわら
藤原

たけし
孟 議員

十勝圏中心市宣言について

十勝圏中心市宣言について伺う。

帯広市長が管内19市町村による、定住自立圏構想の中心市を宣言された。この構想は、「住みたいまちで暮らせる日本を」都市は都市らしく、農山漁村は農山漁村らしく、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成して、地方から人口の流出を食い止めるとともに地方圏への人の流れを創出するものである。

帯広市長は、中心市宣言で人口流出を止めると言っている。国勢調査の結果は、帯広市は2720人の減、近郊3町は2923人の増、幕別町は326人の減と発表された。このことから、新しい構想に取り組むことを決断したと見える。

新しい地域連携の形として、国が進める施策に基づきそれを推進して、将来の到達点は、十勝は一つと言う意図が読める。そこで、町長に定住自立圏構想について伺う。

- ①この構想に対しての取り組みの考え方。
- ②連携項目と推進スケジュールについて。
- ③財政支援と経済効果について。

町長 ①定住自立圏構想は、地方圏で安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止め、三大都市圏より、地方圏への人の流れを創出し、地域の活性化を目指す取り組みと認識している。オール十勝の一員として連携・協力を進めるべきと考えている。

②一つには生活機能の強化、二つ目に結びつきやネットワークの強化、三つ目に圏域マネジメント能力の強化の三つの政策分野から、一つ以上について連携する具体的な事項を定めるものとされている。

連携項目は、これまでに実施した連携可能性調査に基づく24細分



国道38号 札内より帯広方向を望む

類51事業を基本に、作業部会で連携項目の検討を行っている。

今後のスケジュールは、6月の町議会定例会に「定住自立圏形成協定締結に係る議決」を提案し、10月1日を目的に、「定住自立圏共生ビジョン」の策定を想定している。

③特別交付税措置に係る対象経費は、共生ビジョンに記載されている事業に要する経費と取り組みについての住民への普及啓発経費で、当該事業費から国庫補助金や他の特別交付税により措置されている額を控除した額、年額1000万円を上限とされている。

連携事業を作業部会において協議中のため。経済効果について、今、明らかにするのは困難である。

再質問 先進地事例として建設関連において観光・環境意識啓発・再生可能エネルギー導入促進事業推進で3億6千万円の投資計画があるが、十勝圏においても、冷え切った建設公共事業に活性化をもたらす起爆剤としたいが伺います。

答 定住自立圏とは別な中での制度か、あるいは民間を主体とした制度なのか、押さえていないので、時間をいただきたい。

ほりかわ たかのぶ
堀川 貴庸 議員

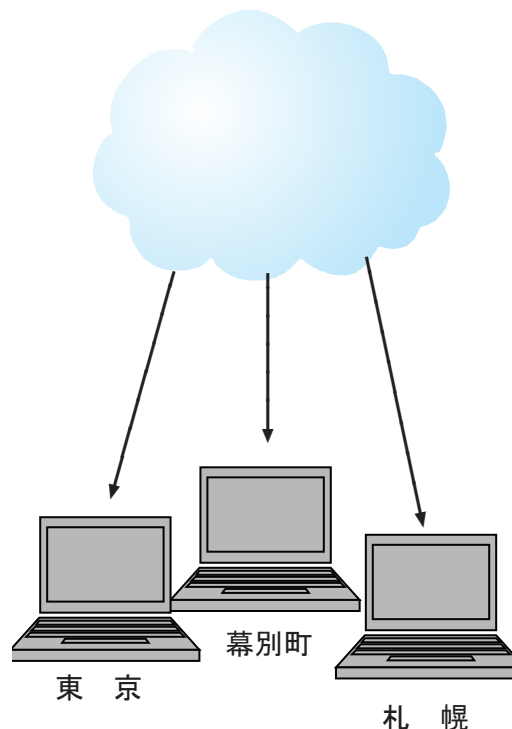
自治体クラウド構想について (デジタルから超デジタル時代へ)

時代の流れとともに、様々な情報を管理する方法もアナログからデジタルへと、今や超デジタル時代に移行しており、自治体を取り巻く環境も自ずと変化していく。

現在、国においてはクラウドという電子化行政を一段と進める事業が全国的な展開推進に向け検討され、中には開発実証に参加する道内自治体もあり、将来的には自治体経営という点で電子化行政は避けられないと考える。

そのような状況下、クラウド構想をどのように捉え、また、どのように地域力の向上につなげていけるか等、クラウド導入を見据えた取り組みについて、町の所見を伺う。

- ①クラウド事業の目指すところは何か。また、推進する上で懸念される部分は何か。
- ②クラウド化によって実現できることは何か。
- ③課題として、住民からの理解と協力をどのように得るか。また、影響を受ける業種・業界があると思うがいかか。
- ④今後のクラウド化事業の進行状況について。



町長

①②導入効果は、所有

から利用へということ、機器及びソフトの共同利用に伴う低コスト化と、外部利用による管理に関わる人件費の抑制である。

懸念される事項は、データを外部にゆだねるため、通信回線を利用することによる安全性の確保、システム統一の困難さ、外部リスクによるシステムダウン等の障害発生のおそれと、クラウド提供側のサービス終了への対応が求められる。

③個人情報の保護に対する不安について、安全性の確保に万全の対策を講じていくことをご理解いただくことが重要と考えている。

システムの開発について、技術

再質問

力の豊富な大手企業が有利性を発揮し、地場IT企業の参入が困難になることが懸念される。

④自治体クラウドに関しては、住民情報などの基幹システムまでを含めた本格的なものから、基幹システム以外のシステムにとどまっているものなどが、各地において導入、検討されているが、先行事例のコスト削減効果の実態等の検証を行いながら、課題等を整理し、対応していかなければならないものと認識している。

現状わがまち全体における電子化のコストとソフトウェアなどの年間維持費およびコスト削減について。また、行政の電子化は住民サービスの向上につながるか、さらには地方分権型社会の構築につながっていくと考えるか。

答 クラウド化の標準仕様があれば、経費は落ちるが、現状、システムがないため、経費は落ちないと判断している。

クラウドの利点と悪い点の検討重ね、利用するかを決める必要がある。自治体向けのクラウドが完全な形ではないので、国も実証を繰り返していることから、その推移を見守りたい。

ますだ たけお
増田 武夫 議員

水道料金・簡易水道料金の 引き下げ、減免制度の確立を

生活を営む上で最も大切なものが「水」だが、町民からは高すぎるという声がたえない。

H23年度水道事業会計では、「十勝中部水道企業団」の水道用水供給単価が、約17%、3800百万円引き下げられる。また、計画よりも大幅に水道事業会計の財政状況が好転している。さらに町民の経済状況がますます困難となっていることを考え、次の措置をすべきと考える。

- ①水道及び簡易水道料金を引き下げること。
- ②高齢者、障がい者、低所得者に対する料金の減免制度をつくること。
- ③滞納世帯に対する給水停止は自治体としてしてはならない行為であり、中止すること。
- ④困難さを増している畜産・酪農経営支援策として、営農用水料金を引き下げること。
- ⑤大樹町や更別村の水道利用者は、20数%も割高の料金となっている。不公平を解消すべきであること。

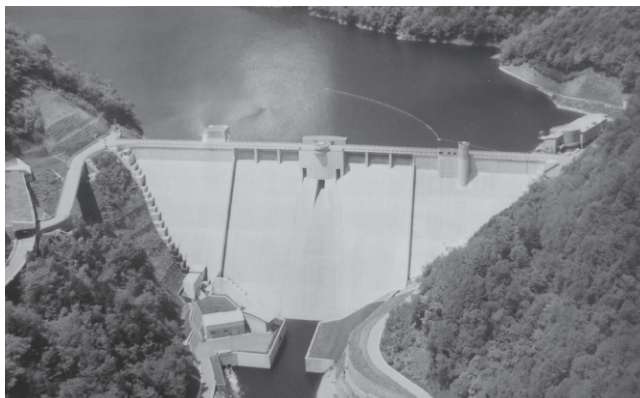
町長 ①平成23年4月より、十勝中部水道企業団からの水道水供給単価が減額となる見込みだが、水道会計の平成21年度決算では、10億円を超える累積欠損金を生じているため、現時点での料金の引き下げは難しい。また、簡易水道料金についても毎年、一般会計からの繰り入れをしている状況のため、引き下げは難しいと考えている。

②水道事業は企業会計であり、独立採算の原則及び負担の公平性の観点から、水道料金の減免制度は考えていない。

③滞納世帯に対しては、電話や臨戸徴収の際にも相談を行っている。分納や誓約書を提出された方には給水停止は行っていない状況であり、何の連絡もないまま繰り返し滞納をされるなど、悪質と思われる方には、負担の公平性の観点から給水停止処分もやむを得ないものと考えている。

④本町の営農用水料金は、管内近隣の町村と比較して、高いレベルにあるわけではなく、同程度か、逆に低いレベルにあることから、営農用水料金の引き下げに取り組む状況にはないものと考えており、農協等関係機関と連携を図りながら、畜産振興施策を講じていくことが重要と考えている。

⑤平成18年度から整備が進められてきた忠類東部地区簡易水道整備工事も順調に進み、新年度から使用料金が統一されるが、一部大樹・更別両町村から受水されている36戸の方々は、給水時にそれぞれの町村と協議を行い負担の割合を定めており、町の負担にも違いがあることから、料金助成等については2町村とも協議を行い、検討していきたい。



札内川ダム

再質問 三年前の水道料金引き上げの時に行われた、高齢者単身世帯、母子世帯、障がい者世帯等の料金助成がなくなる。生活の困難さが増す中で、福祉施策としてこの制度をさらに強化し存続すべきと思うがどうか。

答 福祉施策の中で何か考えていかなければならないと思っている。また、水道料金そのものを下げていくということに努力はしているかなければならないと思っている。

のほら 野原 けいこ 恵子 議員

町の責任でゆきとどいた保育を

民主党政権は、「子ども・子育て新システム」という名で保育制度の大転換をめざしている。一つは保育制度を、市町村が責任を持って実施する公的な現在の制度を廃止し、介護保険制度をモデルにした保護者が自己責任で事業者と直接契約する制度へ変えていくことである。

もう一つは幼稚園や保育所を、これまでの経緯や現場の状況をふまえた十分な議論もせず「子ども園」として一体化しようとしていることである。

新システムでは、①市町村は保育所入所に責任を持たず、保護者は保育所を自力で探し直接契約をしなければならない。②国の定める最低基準がなくなり、子どもの命、安全が危険にさらされる。③保育料は保護者の所得にかかわらず、負担が増える仕組みになる。④保育所の経営が不安定になり、保育者の労働条件の悪化につながるなどである。

- 1 児童福祉制度としての原稿保育制度を堅持すること
- 2 「子ども園」制度は進めていかないこと
- 3 国に「子ども・子育て新システム」の検討を中止するよう求めていくこと



幕別中央保育所の子どもたち



町長

①②政府が「子ども・子育て新システム」を策定し、推進しようとする背景には、改善しない「少子化」問題がある。

平成2年のいわゆる「1・57ショック」で少子化傾向が注目を集め、国全体で取り組みを進めてきたところだが、平成21年の合計特殊出生率は、1・37と改善の兆しが見えないのが現状である。

このことから、政府は、新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムとして「子ども・子育て新システム」を策定し、少子化対策を進めるものである。

現段階では、制度の詳細については、検討会議の作業グループの

もとに設置された三つのワーキングチームで、具体的な検討が進められている状況のため、その検討の推移を注視し、対応をしていきたい。

③「少子化」の問題は、社会全体の大きな課題であり、新たな対策に取り組まなければならない状況にあるものと考えている。

このことから、関係する多くの学識者や当事者が集まり、早急に実効性のある新しいシステムを構築するため、十分な協議がなされる必要があると考えているので、現段階で検討の中止を求めていく考えは持ち合わせていないので、ご理解いただきたい。

再質問

すでに青葉保育所は指定管理者制度に、南保育所は民設民営に、さかえ保育所と北保育所は公設公営に、中央保育所とわかば幼稚園は認定こども園制度にと、3つの保育行政が計画されている。町の責任をどのように果たしていくのか。

答 国の制度自体もまだまだ変わっていくと思われることから、状況を見きわめた中で、町としての責任、町の果たす役割を十分とらえながら対応していきたい。

まえかわ まさし
前川 雅志 議員

元気なまちづくりについて

元気を出して頑張るためにも、今後の町政の舵取りは重要である。どのような施策が求められ、どのような施策を打てば町の元気がでるのか所見を伺う。

- ①農業、林業と商工業の経営基盤強化に直結する施策の重点化を図る必要性を感じる。特に農業は、自由化等の世界の潮流に飲み込まれないよう競争力強化が求められる。所見を伺う。
- ②必要な公共事業を計画的に進めることで、景気対策・雇用促進につながる。所見を伺う。
また、役場庁舎は耐震改修なのか、建て替えなのか、国道38号線とバイパスの問題についてそれぞれ所見を伺う。
- ③少子化に伴い、特色ある学校づくりを地域と学校が一体となって取り組む必要がある。幕別町ならではの教育が求められる。所見を伺う。
- ④課題解決に向け、どのように進むことが望ましいのか所見を伺う。



町長

①町の単独施策を講じて足腰の強い農業を確立すること、農協等関係機関と連携を図りながら、消費者ニーズにかなった高品質で特色のある幕別産農畜産物の生産振興に努めるべく、町としての役割を果たしていくことが重要であると考えている。

②民間需要の回復の兆しが弱い現状の下では、公共投資による雇用の確保は一層の役割を増すと考えているが、一方では、公共事業への依存体質からの脱却にも配慮する必要があると考えている。

「役場庁舎耐震化検討業務」委託の結果内容並びに今後のあるべき行政組織機構を勘案しつつ、「役場庁舎のあり方検討委員会」で検討を進め、一定の方向性を見出し、いくことを考えている。

道東自動車道の全線開通後の交通体系のあり方などを見定め、長期的な視点で進めざるを得ない状況にあると認識している。

④これまでの3期12年の行政執行では、政策全体のバランスに配慮し、重要性や緊急性を勘案しつつ、社会経済情勢に機敏に対応する姿勢を常に意識しながら、そのときそのときの財政状況の中で、施策を見きわめ、取り組んできた。

「所見」という質問であるが、さきに述べた姿勢は、今に至ってもいささかも変わりはなく、このスタンスで進めていくべきでと考えている。

教育長

③まくべつ教育の日常章にあるように、「子どもをまんなかに 家庭・地域・学校が一つに」を基本に、「たのしい学校をめざして」、必要に応じて施策の見直しを行い、地域に開かれた学校づくり、さらには、地域の自然、文化、歴史、人材を生かした特色ある学校づくりを進めていきたいと考えている。

再質問

①土地基盤整備事業（食料供給基盤強化特別対策事業）の町負担分の財源を確保できるのか。

答町としても当然負担できる範囲内で、地域の方、期成会の方と相談しながら対応していきたい。

②通学区域の一部弾力化を拡大する考えは。

答現在のところ、保護者や学校運営委員会等での意見では、全町的に拡大するにはまだ時期尚早であるときいている。今後も、引き続き状況を見ながら判断していきたい。

たにぐち かずや
谷口 和弥 議員

幕別町における公営住宅の 利用状況と課題について

幕別町は平成20年3月、第5期幕別町総合計画の住宅分野の計画である「幕別町住宅マスタープラン」と「幕別町公営住宅ストック総合活用計画」が見直された。

公営住宅制度は、住宅に困窮する低額所得者に対して安い家賃で住宅を供給することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に役立てようとするものであるが、高齢者世帯やひとり親世帯の増加、失業・未就業者の増加など生活困窮者の状況は多様化しており、住宅セーフティネットとしての公営住宅の役割はますます重要となっている。

そこで、以下の点について伺う。

- ①公営住宅等の入居申し込みの応募・抽選状況
- ②家賃減免制度の周知の方法と制度の利用者数
- ③駐車場の確保
- ④公営住宅における高齢者単身世帯の状況。また、単身生活が可能な高齢者の専用集合住宅新設の必要性
- ⑤落雪による事故の危険性の高い公営住宅の屋根の修繕



町営泉町団地の駐車場

町長

①平成22年度の募集戸数には、現在のところ78戸、応募件数及び倍率は、314件で4倍となっている。

②入居説明会での説明と資料配布、納付書及び申告書の送付時に減免制度の文書を同封している。

制度の利用者数は、平成22年度は現在のところ132名で、近年は増加傾向を示している。

③来客用駐車場の確保は、駐車している車両が来客者なのかどうか、車両ナンバーから直ちに判断できないため、駐車場の確保については苦慮している。今後も、従来からの指導・告知に努め、「来客用の駐車場」の表示をするなどの手だてについて検討していきたい。

④入居割合は、平成19年6月は20・8%だったが、平成23年2月末現在では22・1%となっており、1・3%上昇している。

新設については、セーフティネットとしての公営住宅の性質に加え、入居者を高齢者に限定するよりも、多様な世代が入居することで高齢者にとっても活力が生まれ、よりよいコミュニティの形成や協力体制が生まれるものと考えており、民間の協力を得られるものは民間で整備いただくとの観点

から、現在のところ高齢者の専用集合住宅を新設する考えはないので、ご理解いただきたい。

⑤工事には多額の費用を要するため、改善されていない状況にある。「幕別町公営住宅ストック総合活用計画」における全面的改善等の計画を見据えた中で、調査・研究し対応を検討していきたい。



春日町東団地

再質問

①幕別町公営住宅管理条例第9条第1項にて、住宅困窮しているケースは公開抽選によらず入居決定ができると定めているが、この項を該当させた件数を伺う。

答 特定入居による入居者は、この1年間ではありません。

②家賃減免制度の利用状況について伺う。

答 失業等で所得が変わった場合は申告してもらい、転居による世帯数減については届け出をした時点でわかるので、その場合は家賃等の変更を行っている。

なかはし ともこ
中橋 友子 議員

町政評価と基本姿勢について

【1】合併の評価

合併をして6年目を迎える。「住民にとってどうであったか」検証が必要である。合併計画では人口は増加し、財政効果は114億円と見ていたが、現実には人口は減少し、財政優遇措置もあと5年で終了となる。今後の見通しと、評価について伺う。

【2】町民の給与収入は200万円以下が49%年金収入では100万円以下が57.3%で毎年確実に低所得者が 増えている。暮らしを支える手立てが必要である。

- ①滞納整理機構に回収をゆだね、差し押さえなど滞納者に対する制裁を強化し、過酷な現状を生み出しているため改善を。
- ②町の仕事に従事しながら、低賃金で生活が成り立たない「官制ワーキングプア」が生まれている。「公契約条例」の制定など改善が必要である。
- ③地域で仕事を作り雇用を増やすことで消費が生まれ経済が活発になる。「循環型」経済の確立のために中小企業振興条例を制定し、地域振興策に思い切って取り組む必要がある。

町長

【1】将来人口と財政推計

については、その時点で考え得る最も適切かつ現実的な方法による推計に基づき作成したものであるが、人口推計は推計値との乖離を生じている状況である。財政推計は、基金残高では計画額を下回っているものの、町債残高等の財政指標は、好転してきていると認識している。合併時に締結した協定書に基づき住民サービスや負担については、取り決めどおり進捗しており、まちづくりに関しても、幕別町第5期総合計画に基づき、順調に具体化していて、その評価については長い年月を経て初めて下されるところである。町民の方から合併してよかったと思われるまちづくりに鋭意取り組んできた。

引き続き、第5期総合計画の実現に向け、将来にわたって持続可能な地域づくりを進めていくことが重要であると思っている。

【2】①滞納整理機構への引き継ぎや差し押さえなどは、税の公平性という観点からは滞納者対策として必要であると考えているが、滞納者の生活状況等も勘案し、今後も公平で公正な対応と、きめ細かな納税相談に努めていきたい。
②本町では、現在のところ公契約

条例制定は考えていない。各種施設の管理業務の委託契約において、官製ワーキングプアを防止するための方策を実施したところであり、今後とも町発注の業務において、適正な労働条件の確保が図られるよう努めていきたい。

③町としては、条例のあるなしにかかわらず、中小企業基本法の趣旨・精神を踏まえ、スピード感を持って中小企業振興策に努めることが最も重要であると考えている。施策の創設、改廃に当たっては、商工会を初め、中小企業家同友会、金融機関など関係団体・機関と議論を深めながら、振興策のあり方を見きわめなければならないと考えている。



アルコ236・道の駅忠類の周辺